

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 保
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 漣 照久
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072(772)0341(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 漣 照久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	87,977,337	89,813,365	116,207,429
経常利益 (千円)	1,476,207	1,620,956	1,945,658
四半期(当期)純利益 (千円)	801,842	1,053,166	952,394
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	858,498	1,188,208	1,147,307
純資産額 (千円)	26,408,920	27,409,138	26,697,509
総資産額 (千円)	55,164,213	59,281,850	54,053,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.35	37.26	33.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	46.2	49.4

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.71	16.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、株式会社スーパーナショナルの株式を追加取得したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大規模な金融緩和政策や経済政策を背景にした株価上昇や円安の進行、オリンピックの東京開催決定による社会インフラの整備を始めとした設備投資の大幅増の予想などから国内の景気に明るい兆しが見られました。海外においても中国や新興国経済の成長鈍化など不透明な状態はあるものの、欧州の債務危機問題も一服するなど景気回復基調が見えつつあります。

国内経済は改善の兆しが見られましたが、当小売業界においては、電気料金の値上げや、円安による原材料価格の値上げ、消費税率の引き上げに対する生活防衛意識の高まりなどから消費者の低価格・節約志向が一層強まるとともに、業種・業態を越えた価格競争の激化も相俟って経営環境は非常に厳しい状態が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、地域密着企業として引き続き「良い商品を提供し続けることでお客様の信頼を得る」ことに注力し、その地域に“なくてはならないスーパーマーケット（地域一番店）”の実現を目指してまいりました。

また、お客様から高い信頼をいただくための指針として「食を守る」「食を育む」「食を楽しむ」の3つのキャッチフレーズを掲げ、「味」「鮮度」「品質」「見栄え」「容量」「価格」にポイントをあて、お客様にいつご来店いただいても価値ある商品を提供していくことに注力いたしました。

店舗の新設については、平成25年9月に「しんかな店」（堺市北区）、11月に「宮田店」（大阪府高槻市）を開店いたしました。既存店強化策としては平成25年7月に「市岡店」（大阪市港区）の売場改装を行いました。

環境保全活動では、既存店舗の節電対策としてLED照明の設備投資を15店舗、省電力空調の設備投資を7店舗で実施いたしました。

平成25年4月9日に株式を追加取得した、株式会社スーパーナショナル（本社、大阪市大正区）については、第1四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は898億13百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は11億4百万円（前年同期比8.5%減）、経常利益は16億20百万円（前年同期比9.8%増）、四半期純利益は10億53百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は592億81百万円となり、前連結会計年度末比52億28百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が14億48百万円、有価証券が15億19百万円、土地が18億74百万円、投資その他の資産のその他（投資有価証券）が7億59百万円増加した一方、流動資産のその他（未収入金）が4億33百万円減少したことであります。

なお、純資産は274億9百万円となり、前連結会計年度末比7億11百万円の増加となりました。

その主な要因は、利益剰余金が6億円、その他有価証券評価差額金が1億35百万円増加したことであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力 (売上高)(千円)
提出会社 しんかな店	堺市北区	小売業	新設店舗	平成25年9月	1,900,000
提出会社 宮田店	大阪府高槻市	小売業	新設店舗	平成25年11月	1,400,000

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	変更の内容
提出会社 高石駅前店	大阪府高石市	小売業	新設店舗	完了予定を平成25年度下期から翌期に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,740,954	28,740,954	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,740,954	28,740,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	28,740,954	-	7,277,333	-	8,304,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 460,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,272,000	282,720	-
単元未満株式	普通株式 8,754	-	-
発行済株式総数	28,740,954	-	-
総株主の議決権	-	282,720	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)関西スーパーマーケット	兵庫県伊丹市中央 5 - 3 - 38	460,200	-	460,200	1.60
計	-	460,200	-	460,200	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,569,319	10,017,422
売掛金	1,063,801	1,351,609
有価証券	-	1,519,996
商品	2,614,386	2,779,945
貯蔵品	41,362	36,882
その他	2,261,143	1,658,832
流動資産合計	14,550,013	17,364,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,701,273	6,905,902
土地	17,041,788	18,916,207
その他(純額)	2,234,338	2,321,883
有形固定資産合計	25,977,400	28,143,992
無形固定資産	260,995	233,170
投資その他の資産		
差入保証金	7,672,232	7,432,733
その他	5,904,223	6,419,929
貸倒引当金	311,069	312,665
投資その他の資産合計	13,265,386	13,539,998
固定資産合計	39,503,782	41,917,161
資産合計	54,053,795	59,281,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,133,023	12,091,787
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,110,000	1,130,000
未払法人税等	181,071	74,259
賞与引当金	681,680	283,653
その他	3,966,345	4,118,916
流動負債合計	17,072,121	18,698,617
固定負債		
長期借入金	4,877,500	8,140,000
退職給付引当金	740,569	730,572
事業整理損失引当金	167,586	78,300
資産除去債務	117,220	161,871
その他	4,381,287	4,063,350
固定負債合計	10,284,164	13,174,095
負債合計	27,356,285	31,872,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,277,333	7,277,333
資本剰余金	8,321,237	8,321,237
利益剰余金	11,273,393	11,874,068
自己株式	280,702	304,790
株主資本合計	26,591,262	27,167,849
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	106,247	241,288
その他の包括利益累計額合計	106,247	241,288
純資産合計	26,697,509	27,409,138
負債純資産合計	54,053,795	59,281,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	87,977,337	89,813,365
売上原価	67,487,216	68,655,439
売上総利益	20,490,121	21,157,926
営業収入	1,597,207	1,654,171
営業総利益	22,087,328	22,812,097
販売費及び一般管理費	20,879,961	21,707,703
営業利益	1,207,366	1,104,394
営業外収益		
受取利息	8,003	6,181
受取配当金	46,258	50,294
持分法による投資利益	-	304,534
その他	305,712	241,203
営業外収益合計	359,973	602,213
営業外費用		
支払利息	68,188	72,869
その他	22,945	12,781
営業外費用合計	91,133	85,651
経常利益	1,476,207	1,620,956
特別利益		
固定資産売却益	62,624	-
特別利益合計	62,624	-
特別損失		
固定資産除売却損	19,164	43,340
店舗閉鎖損失	90,364	-
特別損失合計	109,528	43,340
税金等調整前四半期純利益	1,429,303	1,577,616
法人税、住民税及び事業税	236,153	235,994
法人税等調整額	391,307	288,455
法人税等合計	627,460	524,449
少数株主損益調整前四半期純利益	801,842	1,053,166
四半期純利益	801,842	1,053,166

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	801,842	1,053,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,655	85,820
持分法適用会社に対する持分相当額	-	49,221
その他の包括利益合計	56,655	135,041
四半期包括利益	858,498	1,188,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	858,498	1,188,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社スーパーナショナルの株式を追加取得したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)および当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,059,398千円	1,047,423千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	226,254	8	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	226,253	8	平成24年9月30日	平成24年11月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	226,246	8	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	226,245	8	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社および連結子会社の事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)および当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)および当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)および当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円35銭	37円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	801,842	1,053,166
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	801,842	1,053,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,281	28,268

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・226,245千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年11月18日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 5日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。